第４回
定例会

茨城県議会傍聴のしおり

令和８年11月11日
茨城県議会

会　　議

〇議事日程　第４号

令和８年11月11日　水曜日　午後１時開議

第１

第１１１号議案ないし第１４０号議案及び報告第４号

◇一般質問・質疑

質問者	質問・質疑の内容	答弁者
秋元　勇人 （いばらき自民党） ・分割方式 ［質問補助者］ 小泉　周司	１　若者が参画する新しい茨城への挑戦について ２　県内病院における看護職員不足に対する取組について ３　地域計画からみる茨城県農業の未来について ４　県産米におけるブランディングの取組について ５　学校等におけるフッ化物洗口の推進について	知事 保健医療部長 農林水産部長 農林水産部長 教育長
岩澤　信 （いばらき自民党） ・分割方式 ［質問補助者］ 諸橋　太一郎	１　地域産業を支える人材の確保と経済の持続的発展について (1) 若者の県内定着に向けた雇用環境の整備 (2) 物価高騰に直面する中小企業・小規模事業者への支援 ２　激甚化・頻発化する水害等に対応した避難体制の強化と地域防災力の維持について ３　高齢者が安心して暮らせる認知症対策の充実と地域見守り体制の整備について ４　取手競輪場の今後の展望について ５　持続可能な地域の「おまつり」支援について	知事 防災・危機管理部長 福祉部長 総務部長 教育長
黒部　博英 （いばらき自民党） ・分割方式 ［質問補助者］ 髙橋　直子	１　県北地域の振興について ２　企業誘致による県北地域の就業機会の確保について ３　林業の振興について (1) 適正な森林の保全・整備への取組 (2) 林業経営の自立化に向けた取組 (3) 木材利用拡大に向けた取組 ４　道路行政について ５　県立高校の業務改善、教育環境の向上等について ６　特殊詐欺対策・闇バイト防止対策について	知事 立地推進部長 農林水産部長 土木部長 教育長 警察本部長

第２

休会の件

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

ＵＲＬ：https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm

傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○静粛にすること。

○会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録（撮影及び録音等を除く。）のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用 語 の 解 説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

質 問 者 の 資 料 等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。

資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

ＵＲＬ： https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm